

《株主の皆様へ》

KDDIの配当金の受取り方法を「ゆうちょ領収証払」(郵便局での窓口受取)から「口座受け取り」(銀行または証券口座受取)にしませんか？

平成21年1月にスタートした株券電子化により、配当金の受け取り方法が増えました。以前から「口座受け取り」をご指定の株主様も選択肢が増え、多様なニーズにお応えできるようになりました。

「口座受け取り」をお手続きいただきますと、**配当金支払開始日に、株主様ご指定の銀行等の口座にてお受け取りいただけますので、迅速・安全・確実に配当金をお受け取りいただけます。**

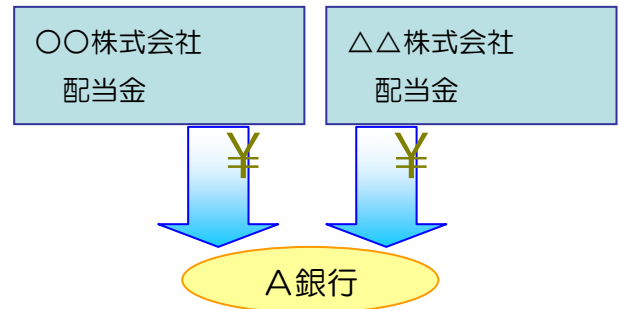
この機会にご検討くださいますよう御案内いたします。

① 全ての銘柄の配当金を1つの口座で受け取りたい 登録配当金受領口座方式

ご所有の全ての銘柄の配当金を1つの銀行(※)口座でお受け取りいただけますので、配当金をまとめて管理したい株主様に便利です。

お取引の証券会社のうち1社にお申し出いただくことで全ての銘柄の配当金を同一銀行口座でお受け取りいただけます。

(※ ゆうちょ銀行は、指定できません。)



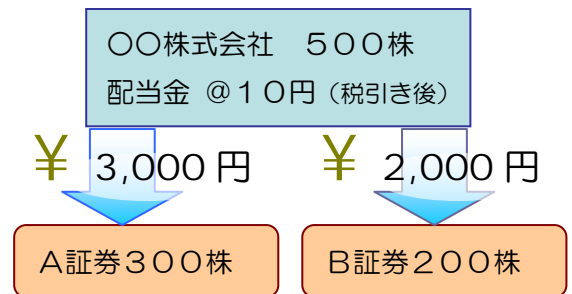
② 配当金を証券会社の口座で受け取りたい 株式数比例配分方式

配当金を証券会社の口座で管理したい株主様に便利です。複数の証券会社で株式をご所有の場合でも、証券会社ごとのご所有株式数に応じて、配当金をそれぞれの証券会社の口座で按分してお受け取りいただけます。

お取引の証券会社のうち1社にお申し出いただくことで、株主様のご所有の全銘柄についてお手続きできます。

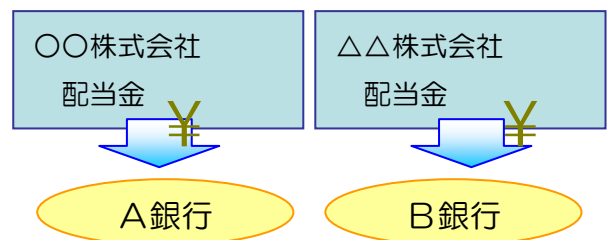
※ ご所有の株式の一部が特別口座で管理されている場合などは、選択できません。

※ ご所有の株式の一部が、株式数比例配分方式の配当金受取方法を採用していない証券会社にご預託の場合は選択できません。詳しくはお取引の証券会社にお問い合わせください。



③ 株式の銘柄ごとにそれぞれ別の口座で受け取りたい 個別銘柄指定方式

株式をご所有の銘柄ごとに、銀行口座を指定して、配当金をお受け取りいただけます。詳しくはお取引の証券会社にお問い合わせください。



お手続き・お問い合わせ先

配当金のお振込みに関するご相談は、**お取引の証券会社等(口座管理機関)にお申し出ください。**

ご参考：「ゆうちょ領収証払」（郵便局での受取）で配当金のお受け取りを忘れた場合。

配当金は、払渡し期間（銀行取扱期間）が過ぎても、一定期間内はお受け取りいただけます。注

注）会社の定める期間（支払開始日、平成23年6月17日から満3年間（＝除斥期間）を過ぎている場合は基本的にお受け取りいただけませんので、お早めにお受け取りください。（下記、絵図参照）

配当金領収証がお手元にある場合のお受取方法

払渡し期間（銀行取扱期間）後、配当金を受け取る際には、

- ①表面「受領印」欄にご押印いただき、
- ②裏面「送金方法指定欄」に必要事項をご記入の上、下記郵送先にお送りください。

《表面》

第〇〇期（平成〇〇年〇月〇〇日から平成〇〇年〇月〇〇日まで）〇〇配当金領収証

株式コード

支払金額

ご所有株式数 株 1株当りの配当金 所収税率 % 在民税率 %

加入者 000000-0-000000

加入者 〇〇市〇区〇〇〇〇〇〇 丁目〇番〇号 株式会社〇〇〇〇〇〇〇

払渡しの期間 平成〇〇年〇〇月〇〇日から平成〇〇年〇〇月〇〇日まで

受領印

《裏面》

配当金お受取方法

- 銀行払渡しの期間中のお支払い（下記いずれかの方法によりお受け取りください。）
 - 現金払 下記の取扱銀行で本証と引換に、表記払渡しの期間内にお受け取りください。
ゆうちょ銀行 全国本支店および出張所 ならびに郵便局（銀行代理業者）
 - 口座入金払 この領収証によりゆうちょ銀行の貯金口座またはその他の銀行の預金口座へ直接ご入金できます。ただし、銀行預金口座へのご入金手続きは、表記払渡しの期間最終日の3営業日前までとなります。

【ご注意】

- 支払金額を訂正してあるものはお支払いいたしません。
- 配当金をお受け取りの際は、表面の「受領印」欄に株主様のご印鑑をご押印ください。
- 表記金額のお支払いをする際、受取人確認のため本人であることを証明資料の提示をお願いすることがあります。
- 表記金額の受領を他人に委任されるときは、下記の委任欄に代理人の氏名と委任者（株主様）の住所氏名をご記入の上、ご住所氏名をご記入ください。資料の提示をお願いすることがあります。

委任欄

平成〇〇年〇〇月〇〇日までにお受け取りになりませんと

株式会社〇〇〇〇〇〇〇〇

取人 三菱UFJ信託銀行株式会社
〒137-8081 東京都江東区東砂七丁目10番11号
三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部（配当係）
電話 0120-232-711（通話料無料）

配当金の払渡し期間（銀行取扱期間）はこちらに記載されています

会社の定める配当金を受領できる期間（除斥期間）が記載されています

よくあるご質問

- Q1 配当金を受け取っていないが、配当金領収証が手元にない場合はどうすればいいですか？
- A1 配当金領収証を紛失された場合は、三菱UFJ信託銀行証券代行部／大阪証券代行部へお問い合わせください。お手続き書類を郵送いたします。
- Q2 配当金領収証の払渡し期間（銀行取扱期間 ※）が過ぎてしまったが、どうすればいいですか？
- ※平成23年6月17日から7月29日まで。
- A2 配当金領収証の表面「受領印」欄にご押印いただき、裏面「送金方法指定欄」に必要事項をご記入の上、三菱UFJ信託銀行証券代行部／大阪証券代行部下記住所あてご郵送、または三菱UFJ信託銀行本支店へご持参ください（なお、除斥期間である満3年が経過しますと基本的に受け取り出来ませんのご留意ください。）
- Q3 株主本人が亡くなった場合、受け取っていない配当金は受け取れますか？
- A3 除斥期間満了前であればお受け取りいただけますが相続のお手続きが必要となります。三菱UFJ信託銀行証券代行部／大阪証券代行部へお問い合わせください。お手続き書類を郵送いたします。

お手続き・お問い合わせ先 ⇒ 「ゆうちょ領収証払い」配当金未受領の場合の連絡先は下記となります。
（本件連絡先は、お取引の証券会社ではございません。）

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 0120-232-711（フリーダイヤル）

大阪証券代行部 0120-094-777（フリーダイヤル）

《北浜業務室》 0120-255-100（フリーダイヤル）

ご郵送先

〒137-8081 東京都江東区東砂7-10-11 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部

〒541-8502 大阪市中央区伏見町3-6-3 三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部

〒541-8583 大阪市中央区北浜2-4-6 三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部（北浜業務室）